

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 中村 正孝

31年度

年月日	使済区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
H31.4.12	A	調査研究費	1	亀岡経済同友会4~7月分@8千円		32,000	100%	32,000	亀岡経済同友会	
R1.5.7	C	広聴広報費	10	レンタルサーバー・ホームページ制作費・振込手数料		120,258	50%	60,129	(株)ビジネスサポート・京都信用金庫	
H31.4.25	G	資料購入費	3	京都・日経新聞4月分		8,637	100%	8,637	(有)楠新聞舗	
H31.4.26	G	資料購入費	4	聖教・公明新聞		3,821	100%	3,821	俣野英雄	
R1.5.7	H	事務所費	6	事務所賃貸料4月分		90,000	90%	81,000	(株)ウイズ	
R1.5.7	H	事務所費	7	駐車場賃貸料4月分		8,000	90%	7,200	(有)フューチャー	
H31.4.26	I	事務費	5	ぷらら利用料2・3月分		2,592	90%	2,332	NTTぷらら	
R1.5.7	I	事務費	8	名刺代200枚		8,208	90%	7,387	内藤印刷(株)	
R1.5.7	I	事務費	9	ファイル10冊のび-8ファイル10冊・振込手数料		3,296	90%	2,966	アステック・京都信用金庫	
R1.5.7	I	事務費	11	コピー機リース代3月分		11,880	90%	10,692	(株)ALLJapanSolution	
R1.5.7	I	事務費	12	コピー機カウンター代(2/4~3/3)		18,223	90%	16,400	(株)まるトク	
R1.5.21	I	事務費	14	電話代3月利用分		9,645	90%	8,680	(株)東名	
H31.4.12	J	人件費	2	亀岡市市民税4月分		3,500	90%	3,150	亀岡市役所	
R1.5.13	J	人件費	13	給料4月分		113,415	90%	102,073		
H31.4.1				政務活動費	400,000		100%	0		

(単位:円)

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
1件		32,000	32,000
0件		0	0
1件		120,258	60,129
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
2件		12,458	12,458
2件		98,000	88,200
6件		53,844	48,457

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 中村 正孝 31年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
	J	人件費		2件		116,915		105,223		
				14件	400,000	433,475		346,467	(A)-(C)	
									53,533	

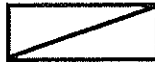
(単位:円)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	/		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	会費4月～7月分 8,000円×4ヶ月分				
支払金額	32,000円	按分率	100%	計上額	32,000円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重なる)



キャッシュご利用明細

をご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえお持ち帰りください。

お取引日	お取扱店	機番	通番
310412	0018	96	0305
お取引金融機関	支店番号	口座番号	

お取扱金種			
お取引	お取引金額	おつり	
振込	¥32000		
時刻	受付番号	お取引後残高	
10:02	0012		
ご案内またはお振込内容			
手数料 ¥0			
京都信用金庫			
亀岡支店			
普通預金 0285515			
カメオカケイサイトウユウカイ 様			
ご依頼人 電話			
ナカムラ マサタカ 様			

裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。



活動報告書

No. /

会派・議員名 中村 正孝

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	亀岡経済同友会 会員会費（4箇月分）		
年 月 日	平成31年4月～令和元年7月分		
場 所	京都府亀岡市安町野々神11-1		
対 象 者	中村 正孝		
目 的	亀岡経済同友会は、地元の起業家を中心とした団体であり、亀岡市の地域再生・より良いまちづくりに取り組んでおり、亀岡選出の府議会議員として市の現状や課題、取り組みを把握することを目的とする。		
内 容	広域幹線道路の整備促進 国・府・市への提言・要望活動 京都府スタジアムの運営に向けて等		
結 果 等	月例会・研修会に参加することにより、亀岡市を取り巻く環境や社会情勢の変化を把握し、京都府と連携のもと亀岡市のまちづくりを進めるうえで大いに役立った。		
活動に要 した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	32,000円	8,000円×4箇月
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		32,000円
領収書整理番号	1		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

2019 亀経発第 4 号
2019 年 4 月 5 日

会 員 様

亀岡経済同友会
代表幹事 渋谷 幸雄
(印省略)

2019 年度 会費第 1 期分の納入について (お願い)

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当会の運営につきまして、格別のご協力とご支援を賜り、
厚くお礼申し上げます。

新年度 (4 月) に入りましたので、

会費第 1 期分(4 月～7 月分 8,000 円×4 ヶ月分) 32,000 円

をご請求申し上げます。

下記指定口座へ、5 月 7 日までに送金納入していただきますよう、
よろしくお願いいたします。

<口座名> 亀岡経済同友会 代表幹事 渋谷 幸雄

京都銀行 亀岡支店 (普) 6 3 2 8 3 3

京都信用金庫 亀岡支店 (普) 0 2 8 5 5 1 5

京都北都信用金庫 亀岡支店 (普) 0 5 0 7 8 0 2

京都農業協同組合 亀岡中央支店 (普) 2 3 7 5 3 1 1

京都中央信用金庫 亀岡駅前支店 (普) 0 2 3 5 6 3 6

第 3 8 回 亀 岡 経 済 同 友 会 定 時 総 会

と き 2019 年 4 月 2 5 日 (木) 午 後 6 時 0 0 分 ~
と ころ 玉 川 楼 (安 町)

《 次 第 》

(第 一 部)

- 1 開 会 挨 拶
- 2 出 席 者 数 報 告 ・ 成 立 宣 言
- 3 議 長 選 出
- 4 議 事 録 署 名 人 及 び 作 成 人 の 指 名
- 5 議 事
第 1 号 議 案 2018 年 度 事 業 報 告
第 2 号 議 案 2018 年 度 決 算 報 告
監 査 報 告
第 3 号 議 案 2019 年 度 事 業 計 画 (案)
第 4 号 議 案 2019 年 度 予 算 (案)
第 5 号 議 案 そ の 他
- 6 閉 会 挨 拶

(第 二 部)

懇 親 会

○総括

昨年は、全国各地で大規模な地震災害や水害が発生し、亀岡市においても6月の大阪北部地震、7月・9月の豪雨、台風20・21号と被害が頻発し、尊い人命が奪われるとともに、建物、道路河川、農地山林に甚大な被害が生じ、市民生活と共に経済活動にまで大きな打撃を与えました。

景気の現状は、これらの自然災害による下押しから持ち直したものの、海外経済の減速感が強まる中で、今年に入り輸出の減少が顕著となっています。もともと、企業では積極的な設備投資スタンスが維持されており、個人消費も底堅さがあり、内需は堅調に推移していると判断されています。

しかしながら、市民生活や事業活動では依然として景気回復の実感は乏しく、個人消費主導の自律的な景気回復を実現するための行政施策とともに、地域経済の活性化を図るための主体的な事業展開が求められるところであります。

亀岡のまちづくり、経済活性化の起爆剤として期待されるビッグプロジェクト、府立京都スタジアムが本年内に完成し、来年早々から京都サンガのホームスタジアムとして運営されるとともに、明智光秀公を主人公とする大河ドラマ「麒麟がくる」の放送と併せて大河ドラマ館が併設される予定です。

さらに、2021年開催の「ワールドマスタース2021関西」において、“スポーツクライミング競技を京都スタジアムで開催”の朗報が飛び込んできました。

亀岡経済同友会では、新たな役員体制のもと、2018年度の重点事業として「災害に強いまちづくりにつながる広域幹線道路の整備促進」と「京都スタジアム(仮称)の運営に向けて」「委員会活動等の研修・研鑽事業の充実」を新たに明記する中で、各委員会での協議立案を受け、幹事会での意思決定のもと積極的な事業展開を行ってまいりました。

○重点事業

1. 京都府立京都スタジアムの運営に向けて

本会が参画するまちづくりや経済活性化に係る審議会・協議会等において、「地域経済振興への活用」「アクセスルートの確保」を問題提起するとともに、京都スタジアム(仮称)を支援する会に参画。また、本会代表幹事が大河ドラマ「麒麟がくる」亀岡市実行委員会ドラマ館部会長として、スタジアム内での大河ドラマ館併設等ついて一翼を担いました。

2. 広域幹線道路の整備促進

亀岡地域経済の発展にとっては、広域幹線道路の整備促進と災害時での陸の孤島化を回避することが喫緊の課題であり、市域内で慢性的な渋滞を呈し、豪雨時に通行制限を受ける国道9号のWルート化がその解決策であるとして、2018年度にあつては、要望ルートの経済界・行政間との合意形成、国に向けた提言・要望に取り組みました。

- ・ 要望活動日 2018年12月7日
- ・ 要望先 財務大臣及び関係部署長、国土交通大臣及び関係部署長、京都選出衆参代議員
同行；国土交通大臣政務官 田中英之衆議院議員
- ・ 参加者 【本会】代表幹事・中長期計画特別委員長

亀岡商工会議所会頭、(一社)亀岡市観光協会会長、亀岡市自治会連合会会長
亀岡市副市長

3. 研修・研鑽事業の充実

(1) 委員会活動

2018年度の事業目標として、委員会活動の活性化と委員会による事業施策の企画立案を掲げたところであり、委員長と担当役員を中心に担当する事業について協議検討と主体的な事業運営に取り組みました。

- ・ 7月 4日 (水) 経営者研修委員会・会員拡大特別委員会合同開催
- ・ 7月10日 (火) 例会交流委員会・広報委員会合同開催
- ・ 8月23日 (水) 街づくり委員会開催

(2) 月例会

会員の経営者としての一層の研鑽を図ることを目的として予算の増額を行い、年間の主要テーマに沿ってより有意な例会となるよう講師人選に当たるとともに、オープン形式による開催等に取り組みました。

- ・ 開催実績…別紙のとおり (P4)
- ・ 参加人数では、前年度に比して延べ30名余り増加

(3) 経営者研修

京都府中小企業家同友会亀岡支部と合同で9月例会を兼ねて開催しました。

2018年度は本会が担当であったことから、年間の例会テーマとも呼応して次のとおり開催しました。

- 演題 「NHK大河ドラマ『麒麟がくる』の放送と地域経済への波及効果」
～一過性のこととしない経済界の役割は～

○講師 宇田川 敬介氏

(ジャーナリスト・作家、(一社)亀岡市観光協会大河ドラマ推進アドバイザー)

- ・ 開催日時 9月13日 (木) 18:00～19:30 (於;玉川楼)
- ・ 参加者数 会員 40名 会員外 48名

(4) 先進地視察

視察テーマを、前年度と同様に『広域幹線道路の整備促進』として、大阪府南部地域から和歌山市を結ぶ国道26号・第2阪和国道を視察し、事業担当の国土交通省・和歌山河川国道事務所の担当官から事業の概要について説明を受け、本会が今後取り組むべき事業化に向けたポイント等について教示いただいた。

- ・ 開催日時 11月 8日 (木) 7:30～19:30
- ・ 参加者数 会員 14名 ※行政随行 2名

4. 国・府・市への提言・要望活動

一般国道9号Wルート化の実現に向け、亀岡商工会議所会頭、(一社)亀岡市観光協会会長、亀岡市自治会連合会会長、そして亀岡市理事者(副市長)と共に、地元選出代議士の案内・同行のもと、

財務省、国土交通省、京都府選出衆参議員事務所に出向き要望活動を行いました。

財務省、国土交通省の副大臣や幹部職員、地元選出国會議員との面談が実現し、意見交換の中で手応えを得ることが出来ました。

・実施日時 12月 7日(金) 11:30~16:00

5. 会員の増強


会員拡大の取組み成果として、年度当初に8名(4月7名、5月1名)の新入会があり増強が図れたものの、年度後半に2名の退会がありました。

・現会員数 58名・事業所


第5号の2様式(第7条関係)

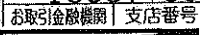

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	10		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	レンタルサーバ・ドメイン費用・ホームページ作成費用・振込手数料				
支払金額	120,258円	按分率	50%	計上額	60,129円
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					

(領収書は、)

キャッシュご利用明細

をご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえお持ち帰りください。

お取引日	お取扱店	機番	通番
10507	0018	97	0453
お取引金融機関	支店番号	口座番号	
		*****	
お取扱金種			
お取引	お取引金額	おつり	
振込	¥119880		
時刻	受付番号	お取引後残高	
13:53	0234		
ご案内またはお振込内容 お振込先登録			
手数料	¥378		
滋賀銀行			
草津支店			
普通預金	927746		
か)ヒビシ	ネスサポート	様	
ご依頼人	電話		
ナカムラ	マサタカ	様	

■裏面のご案内もあわせてご確認ください。
■財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。



お客様コードNo. 0033

請求書

伝票No. 16

31年 4月 30日

621-0804

亀岡市追分町馬場通27-1 松山ビル2階

中村まさたか事務所

御中

株式会社 インテックサポート
〒525-0047 島津市青地町698
TEL 077-566-8331 FAX 077-566-8332
振込先 滋賀銀行 島津支店
口座番号 普通 927746

担当者：寺尾 道廣

TEL 0771-21-1885 FAX 0771-21-1887

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
レンタルサーバ・ドメイン費用 (1年)	1	式	36,000	36,000	中村まさたか.com
ホームページ作成(トップ1一般ページ5)	1	式	75,000	75,000	
消費税8%				8,880	
課税対象額				111,000 (消費税合計	
摘要				8,880)	
			合	計	
				8,880	
				119,880	



御見積書

(株)ビジネスサポート

〒525-0041 和歌山県津市青地町698

TEL 077(566)8331

FAX 077(566)8332

品名	数量	単価	金額
* ホームページ作成 レンタルサーバ(ホームページ保管) 2019年4月~2020年3月 ドメイン更新含む 中村まさたか.com	1年	36,000	36,000
ホームページ作成 トップページ 1ページ	1	25,000	25,000
一般ページ 5ページ	5	10,000	50,000
(プロフィール・基本政策・活動報告・第4次亀岡市総合計画・ご意見・お問い合わせ) 更新費用			サービス
		小計	111,000
		消費税8%	8,880
		合計	119,880

納期: 平成28年3月

受渡場所:

支払条件: 現金

有効期限: 1ヶ月

備考



京都府議会議員 中村まさたか

京都府議会議員（亀岡市選出）

～ 感謝と謙虚な心で新たな挑戦、そして行動～

プロフィール

基本政策

活動報告

第4次亀岡市総合計画

ご意見・お問い合わせ



ごあいさつ

～ 感謝と謙虚な心で新たな挑戦、そして行動～

京都府議会議員（亀岡市選挙区）の中村まさたかです。

豊かな自然に恵まれた私たちの愛するまち「亀岡」は今、変化の時を迎えています。

京都縦貫道の全線開通、国道423号バイパス事業推進による交通アクセスの向上、府立京都スタジアム建設による賑わい創出など、亀岡市にとってはかつてない発展の機会が訪れています。この機会を十分に活かしていくためには「国」・「府」・「市」がしっかりと連携の図れる信頼関係で結ばれなくてはなりません。

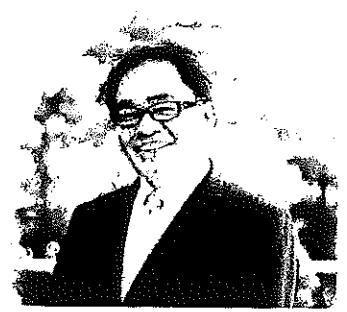
また、地域の産業を活性化してまちに活力を生み出していくこと、子ども達やご高齢の方々が安心して暮らしていける福祉の充実など、「真の豊かさ」を実感していただけるまちづくりもしっかりと推し進めていかなければなりません。

私、中村まさたかは国会議員秘書、市議会議員として活動させていただいた自らの経験も活かしながら、皆様の声に耳を傾け府市協調のパイプ役として亀岡市、そして京都府の発展に身を粉にして尽くしてまいり所存です。

「笑顔・絆を大切に！明るい未来の創造」を政治信条に「真の豊かさ」の実現に向けて小さな声にも耳を傾け、出来ることから一つずつ地道な努力と活動を積み重ねてまいりことをお誓い申し上げます。

皆様からの温かいご支持ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

中村まさたか 拝



基本政策

- 企業誘致や新たな起業を促し、地元で働ける環境づくりに努めます。
- インフラ整備を促進し、市域の均衡ある発展に務めます。
- 地元産業の振興、中小企業の支援育成に努めます。

- 豊かな自然環境を守り、持続可能な循環型社会の実現に努めます。
- 地域医療体制の確立を図り、健康で安心して暮らせる社会をつくります。
- 教育環境を整備し、子供たちが夢と希望を持てる社会を実現します。
- 防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 互いが支え合い助け合える地域の絆づくりに努めます。

リンク

[京都府ホームページ](#)

[亀岡市公式ホームページ](#)

[ぶらり亀岡 亀岡市観光協会](#)

[ページトップへ](#)

中村まさたか事務所
 〒621-0804
 京都府亀岡市追分町馬場通
 27-1
 松山ビル2階
 TEL 0771-21-1885
 FAX 0771-21-1887
 MAIL
masataka.n@lime.plala.or.jp
 お問い合わせはこちら



京都府議会議員 中村まさたか

京都府議会議員（亀岡市選出）

～ 感謝と謙虚な心で新たな挑戦、そして行動～

プロフィール

基本政策

活動報告

第4次亀岡市総合計画

ご意見・お問い合わせ

基本政策

私 中村まさたかは『誠』、『愛』、『勇』を信条に、
亀岡市の発展と皆さんが生きる幸せを実感し合える社会の実現に頑張ります。

『誠』 ...誠実、実直な心での対応

『愛』 ...常に人を愛し、自然を愛する心を持って行動

**『勇』 ...現場主義を貫き、ひるむことなく果敢に決断・挑
戦・行動**

防災・減災・安全対策について

1. 平成30年度西日本豪雨災害の復旧工事、防災対策が早期に実行されるように努めます(農地災害復旧工事、森林崩落個所への砂防堰堤施工)。
2. 命を守る「避難行動タイムライン」を浸透させ、地域防災力を高めます。

道路・河川整備について

1. 国道423号 法貴バイパスの早期完成、宇津根橋の架け替えの早期完成、国道9号Wルート
の事業早期決定、亀岡園部線他多くの道路網の整備、桂川をはじめ支川改修を進めます。
-

高齢者の安心対策について

1. ひとり暮らし家庭が日々安心して暮らせる社会づくりに努めます。
 2. かかりつけ医の浸透と医療連携による安心と健康の確保に努めます。
-

定住促進対策について

1. 人情豊かで、住み心地の良さを利点にした定住促進に努めます。
 2. 空き家バンクなどの制度強化を図り、移住促進に努めます。
 3. 農村が持つ多面的利点を発信して、亀岡の地には限界集落をつくらぬ取り組みを進めま
す。
-

子育て環境日本一を目指す

1. 地域の子育て力強化を図る意識を増進させる風土づくりに努めます。
 2. 育児休業や保育所整備など女性が働きやすい環境づくりを進め、女性の力で中小企業の成
長を加速させます。
 3. 児童虐待対応の連携機能の強化に取り組み、子どもたちが等しく夢と希望を持って成長で
きる社会を実現します。
-

まちづくり

1. 府立京都スタジアムを核とした周辺まちづくり、賑わいづくりを進めます。
 2. 亀岡の利点を活かした誘客と観光活性化、経済戦略を進めます。
-

きずな

1. 互いが支え合い、助け合える地域のきずなづくりに努めます。

2. 地域で暮らす皆さんの居場所づくりを進め、豊かな知識や経験を次代に伝承できる仕組みづくりに努めます。

産業振興

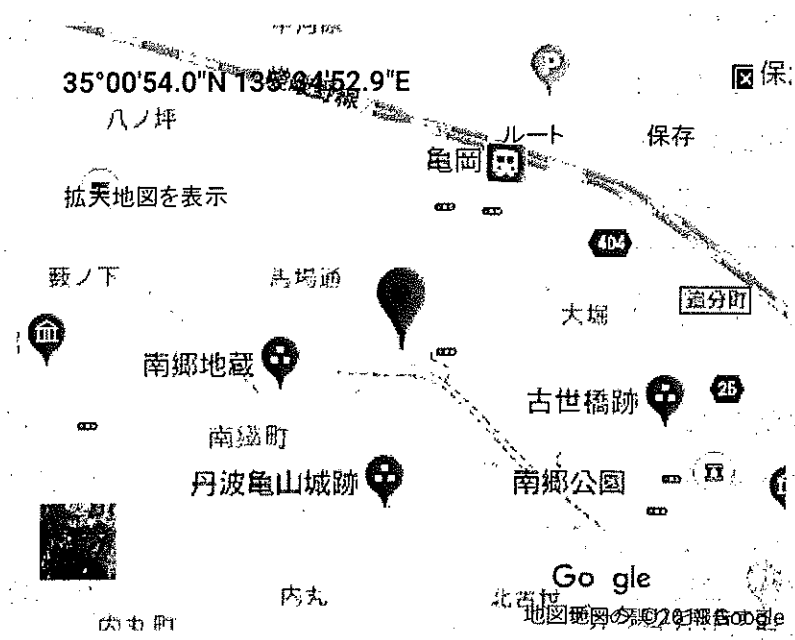
1. 農山村と市街地とのマッチング促進、共生社会の実現に努めます。
 2. 競争力の高い農産物の栽培促進を図り、農業所得の向上に努めます。
 3. 森林環境税と森林経営管理制度を積極活用した林業振興に努めます。
-

[ページトップへ](#)

中村まさたか事務所
 〒621-0804
 京都府亀岡市追分町馬場通
 27-1
 松山ビル2階
 TEL 0771-21-1885
 FAX 0771-21-1887
 MAIL
masataka.n@lime.plala.or.jp
 お問い合わせはこちら



中村まさたか(正孝)Facebook
[はこちら](#)



Copyright 中村まさたか事務所. All Rights Reserved.

京都府議会議員 中村まさたか

京都府議会議員（亀岡市選出）

～ 感謝と謙虚な心で新たな挑戦、そして行動～

プロフィール

基本政策

活動報告

第4次亀岡市総合計画

ご意見・お問い合わせ

活動報告



中村まさたかさんを励ます総決起大会 開催のお知らせ

2019年2月25日

中村まさたかさんを励ます

明日の亀岡をつくる会

総決起大会のご案内

とき：2019年3月10日(日) 午後7時30分 開会

ところ：ガレリアかめおか 2F 大広間

詳細は下記のチラシをご覧ください。

総決起大会チラシ(PDFファイルが開きます)

中村まさたか府政だより「暁光」第8号

2019年2月25日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第8号を発行いたしました。

この記事を読む(PDFファイルが開きます)

中村まさたか府政だより「暁光」第7号

2018年8月9日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第7号を発行いたしました。

この記事を読む(PDFファイルが開きます)

中村まさたか府政だより「暁光」第6号

2017年12月27日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第6号を発行いたしました。

この記事を読む(PDFファイルが開きます)

中村まさたか府政だより「暁光」第5号

2017年4月14日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第5号を発行いたしました。

[この記事を読む\(PDFファイルが開きます\)](#)

中村まさたか府政だより「暁光」第4号

2016年12月1日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第4号を発行いたしました。

[この記事を読む\(PDFファイルが開きます\)](#)

中村まさたか府政だより「暁光」第3号

2016年4月26日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第3号を発行いたしました。

[この記事を読む\(PDFファイルが開きます\)](#)

中村まさたか府政だより「暁光」第2号

2016年1月6日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第2号を発行いたしました。

[この記事を読む\(PDFファイルが開きます\)](#)

中村まさたかの府政だより「暁光」第1号

2015年9月23日

中村まさたかの府政だより「暁光」の第1号を発行いたしました。

[この記事を読む\(PDFファイルが開きます\)](#)

[ページトップへ](#)

京都府議会議員 中村まさたか

京都府議会議員（亀岡市選出）

～ 感謝と謙虚な心で新たな挑戦、そして行動～

プロフィール

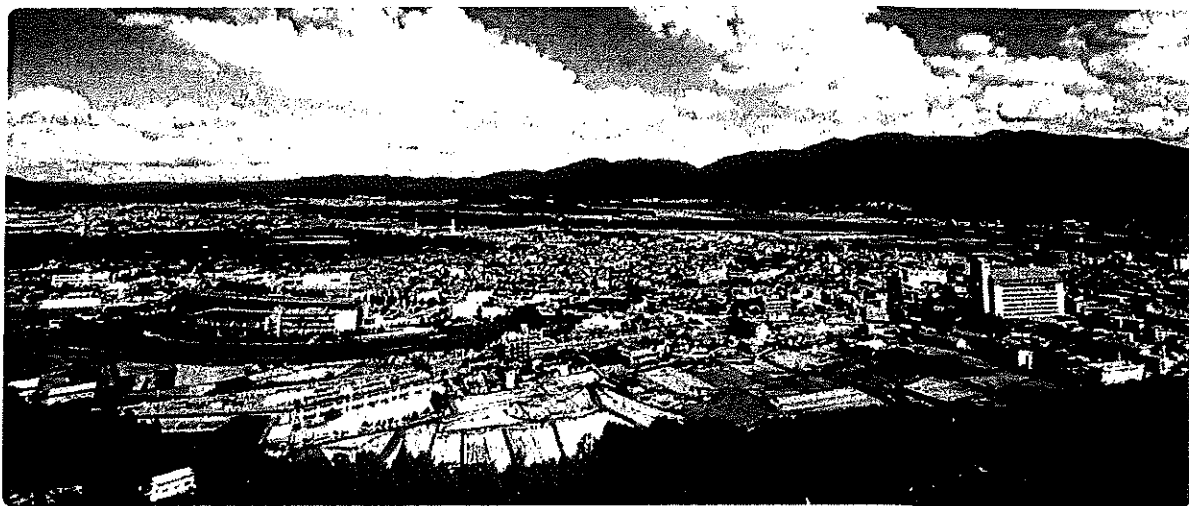
基本政策

活動報告

第4次亀岡市総合計画

ご意見・お問い合わせ

第4次亀岡市総合計画



夢・ビジョン

計画の構成のと機関

基本構想は、本市が目指す都市像や年のすがた、施策の基本方針（施策の大綱）、さらには象徴的な事業であるシンボルプロジェクトを示しており、基本構造の計画期間における将来のまちづくりの指針となるものです。基本構想で示された目指す都市像を実現するために、取り組むべき施策を体系的・そうごうてい気に示したけいかくで、前期と後期に分けて策定します。

まちづくりの異本理念

目指す都市像の実現のため、まちづくりの担い手である誰もが共通して尊重していくまち津来るの基本理念を次のとおり掲げます。

1. 市民の参画と協働の推進
2. 安全・安心 めくもりの創出
3. 豊かな自然と先人の知恵の継承・活用

夢ビジョンシンボルプロジェクト

～みんなで実現するビジョン～

「シンボルプロジェクト」は、市民・団体・事業者・行政が同じすたーとラインに立ち、「誰が、どこで、何をすべきか」をみんなで考え、「夢」や「希望」を持って一緒に取り組むまちづくりの新たな挑戦です。

今までとは違う意思決定の仕組みを構築していきます。

前期基本計画の期間内では、次の3つのプロジェクトを掲げています。

「自然・文化 次代継承」プロジェクト

市民共有の貴重な財産である清流、翠豊かな山々、魅力的なまちなみ、有給の歴史文化を次代の子どもたちのために守り、育てていきます。

「住み心地向上」プロジェクト

まちぐるみで、こどもや子育て世帯が暮らしやすく、子どもから高齢者まで誰もが障害を笑顔で過ごせる安住年の理想を実現していきます。

「にぎわい創出」プロジェクト

かわ・まちの魅力と市民の力を生かし、地域の産業がたくましく育ち、新しい企業・起業家や市民・来訪者が集う、にぎわいと活力の創出に取り組みます。

都市のすがた

人口の目標

目標年次（平成32年度）における定住人口、にぎわい人口を次のとおりとします。

定住人口 100,000人

今後も現象と予想される中、まちの活性維持のためにも定住人口の増加を図ることとします。

にぎわい人口 600万人以上

観光振興施策などの推進や交通利便性の向上によって、まちのにぎわいの創出に貢献するにぎわい人口（観光客に加え、レジャー、買い物客や通勤通学による流入人口）の拡充を図ります。

エリア別土地利用構想

目指す都市像の実現に向け、土地の利用は、土地が現在および将来の市民のための限られた志願あることを踏まえ、この方向を定めます。

本誌は、周囲を山々に囲まれ、そこから流れる代償の河川に沿った形で集落が形成され、生産性の高い豊かな農地が広がっています。こうした本誌の地理的特性を生かし、市域を「緑のエリア」「実りのエリア」「潤いのエリア」「街のエリア」に区分した計画的な土地利用を進めます。

[ページトップへ](#)

中村まさたか事務所
 〒621-0804
 京都府亀岡市追分町馬場通
 27-1
 松山ビル2階
 TEL 0771-21-1885
 FAX 0771-21-1887
 MAIL
masataka.n@lime.plala.or.jp
 お問い合わせはこちら



中村まさたか(正孝)Facebook
[はこちら](#)



京都府議会議員 中村まさたか

京都府議会議員（亀岡市選出）

～ 感謝と謙虚な心で新たな挑戦、そして行動～

プロフィール

基本政策

活動報告

第4次亀岡市総合計画

ご意見・お問い合わせ

ご意見・お問い合わせ

ご意見・ご質問はこちらまでお問い合わせください。

中村まさたか事務所

TEL 0771-21-1885

受付時間：9:00～17:00

ご意見・お問い合わせフォーム

お問い合わせありがとうございます。

確認後、返信致します。

お急ぎの際は、お電話にてお問い合わせください。

お名前 *

お名前

メールアドレス *

メールアドレス

お問い合わせ内容 *

お問い合わせ内容

送信

[ページトップへ](#)

中村まさたか事務所

〒621-0804

京都府亀岡市追分町馬場通

27-1

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	3
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都・日経新聞4月分		
支払金額	8,637円	按分率	100% 計上額 8,637円
按分率の考え方			
備考			

(領)

領収証

2019年04月分

ID(3091)
No. 1- 27-0138-000

追分町馬場通り27-1
松山ビル2F

中村まさたか事務所様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	
京都新聞セット	1	4,037	3,738	299	3/年4月25日 ご希望の各金融機関、もしくはクレジット払いをご利用頂けます
日本経済新聞朝刊	1	4,600	4,259	341	
合計		¥ 8,637	7,997	640	毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

(有)楠新聞舗販売センター
〒621-0814
亀岡市三宅町2丁目6番5号
TEL: 22-4931

(有)楠新聞舗
本店事務センター 22-0162 (代)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	4		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	聖教・公明新聞4月分				
支払金額	3,821円	按分率	100%	計上額	3,821円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、

新聞購読料 領収証

中村正孝様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2019年4月分

領収日 4月26日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 俣野 英雄
住所 亀岡市千代川町湯井中筋103
TEL 0771-25-2977 FAX 0771-25-2979

お申込No. 26058-28933(015)-8



⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：⑥と同率)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：⑥と同率)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1人 按分率 9/10 (按分率の考え方：⑥と同率) <hr/> <p style="text-align: center;">計 1人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

[参考] 按分の基本的な考え方

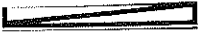
- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	6		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃貸料4月分				
支払金額	90,000円	按分率	90%	計上額	81,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、1  キャッシュご利用明細

 をご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえお持ち帰りください。

お取引日	お取扱店	機番	通番
10507	0018	95	1736
お取引金額(税別)	支店番号	□座番号	
		*****	
お取扱金種			
お取引	お取引金額	おつり	
振込	¥90000		
時刻	受付番号	お取引後残高	
12:02	0179		
ご案内またはお振込内容			
手数料 ¥0			
京都信用金庫			
亀岡支店			
普通預金 0505365			
カウイス様			
ご依頼人 電話 			
ナカムラ マサタカ 様			

裏面のご案内もあわせてご確認ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り戻してください。





賃貸借契約証書

株式会社 ウイズ とし、借主 杉正孝 とし、甲乙合意の上下記のとおり契約を締結する。

第1条 甲はその所有に係る下記物件の店舗を次条以下の約定で乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

物件の表示 京都府亀岡市追分町馬場通27番1 2階部分 68,53㎡

第2条 本物件の使用目的は事務所とする。

第3条 1. 賃貸借の期間は平成27年 4月 1日より平成29年 4月 30日までの満2年間とする。

2. 乙が引き続き契約を希望する場合は、乙は期間満了前の3ヶ月以内に甲に更新の申し出をしなければならない。
この場合甲乙間の協議が成立したとき契約を2ヶ年更新することが出来る。

3. 契約期間中に乙が本契約を解除して本物件を明渡すとき、乙は甲に対して3ヶ月前までに予告するものとする。
万一その予告が無い場合は乙は3ヶ月分の賃料を甲に支払うことにより解約できる。

4. 乙が第2項によって本契約を更新するとき、その更新料は賃料の半ヶ月分とする。

第4条 賃料は1ヶ月 金 90,000円也と定め、毎月末日までに翌月分を下記口座に振込の方法で支払うものとし、消費税も同様とする。
尚、振込にかかる費用は乙の負担とする。

[振込口座]

京都信用金庫 亀岡支店 普通口座 No.0505365

名義： 株式会社 ウイズ 代表取締役 松山 茂

第5条 前条に定める賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣貸店舗の賃料との比較により不相当となったときは、甲と乙は更新毎に賃料の増減を協議することができるものとする。

第6条 乙は本契約の解除後も現実に本物件を返還しない場合は賃料の倍額の損害金を甲に支払わなければならない。

第7条 乙は本物件を第2条に規定する使用目的以外の用途に使用することはできない。

第8条 乙は甲の承諾を得ず、本件店舗の改造、造作、設備の変更等を行うことはできない。又、本件店舗の柱、屋根、土台等の構造及び主用部分に変更を加えることはできない。

第9条 1. 乙が本物件を明渡すときは、賃貸借契約成立当時の原状に復さなければならない。

2. 乙が本物件の明渡しに際して、乙は甲に対し移転料その他これに類する金銭上の請求をしないものとする。

第10条 乙は本物件の一部又は全部につき、賃貸借の譲渡、転貸、その他名目の如何を問わず第三者をして使用、同居させてはならない。

第11条 乙は本物件内において危険、不潔、その他近隣に迷惑となるべき設備や行為をしてはならない。

第12条 乙は（その使用人を含む）の責に帰すべき事由によって本物件を破損したときは、甲は乙に対し損害の賠償を請求することができる。

第13条 本物件が乙の責に帰すべき事由により火災その他のため損傷、滅失した場合は乙の責任において原状復旧する。

尚、什器・設備等においては乙は乙の費用にて火災保険に加入するものとする。

第14条 乙の都合により20日以上留守にする場合は、その旨甲に通告すること。万一通告なくして、無断で20日以上留守にした場合は賃借権を放棄したものとみなし、甲に於いて家具類その他一切の物品を片付け処分し契約解除しても乙は無条件承諾し異議の申し出をなさざること。

第15条 本賃貸借契約に関する全ての事項につき、団体交渉などは一切認めないものとする。

第16条 次の場合には甲は即時、本契約を何等の催告を要せず解除することができる。本条により解約の場合、移転料、損害金等各目を問わず一切請求しないものとする。

1) 乙が他の債務のため強制執行、執行保全処分を受け、又は破産、和議、競売の申し立てがあったとき。

2) 本契約条項の1つにでも違反したとき。又は、賃料を1ヶ月でも滞納したとき。

3) 本件店舗の全部又は一部が公共事業、近代事業等のため買い上げ取用又は、使用され本契約を存続することが出来ないとき。
再開発計画等及び建物の老朽化についても同様とする。

4) 本件店舗が火災、その他災害で大破又は滅失したとき。

5) 乙において甲乙間の信頼関係を破る行為があったとき。

第17条 甲は第3条に定める期間中であっても3ヶ月の予告期間をもって本物件の明渡し返還の請求ができ、乙は異議無くこれに応じるものとする。

第18条 本物件における消耗品の修理、交換などは乙の負担とする。

第19条 乙は本物件内及び近隣の自治会・商店街・組合等の取り決めについて近隣自治会及び管理者の指示に従うものとする。

第20条 本契約に定めのない事項について、当事者は関係法規並びに慣習に従い誠意を持って協議の上処理するものとする。

第21条 この契約につき万一訴訟などが生じたときは、甲所在の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第22条 連帯保証人は本契約に基づく乙の一切の責務につき、乙と連帯して履行の責を負うことを承諾した。又、連帯保証人が万一死亡、破産したときは甲に対し即時通知しなければならない。この場合甲は連帯保証人の変更を求めることが出来る。

第23条 (本契約に関する紛争)

甲及び乙並びに連帯保証人は、本契約について紛争が生じたときは、本物件所在地の裁判所を持って管轄裁判所とすることを予め合意する。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	7
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	駐車場賃貸料4月分		
支払金額	8,000円	按分率	90% 計上額 7,200円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	1台 8,000円		

(領収書は、重)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
040807	1215	321MA	お振込
お取引銀行		お取引店番	お取扱番号
		科目	口座番号

振込連番	振込手数料	金額
000232	¥0	¥16000
メッセージコード	残	高
		**

お振込先
 京都銀行
 亀岡支店
 当座 0116067
 2)フューチャー様

ご利用者様
 カムラマサタカ様

お振込人
 [Redacted]

お知らせ欄

おつり

**

駐車場使用契約書

所在地 亀岡市追分町大堀2-2
駐車番号 5, b 番 15 番

貸主(株)アズチャーを甲とし借主中村正孝を乙とし、駐車場の使用につき次の通り契約を締結する。

第1条 本駐車場の使用期間は平成27年5月1日より平成29年4月30日までの2ヶ年とする。但し当事者協議の上契約の更新をすることが出来るものとする。

第2条 本駐車場の使用料は毎ヶ月金 ¥1,000 円也と定め、乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定の方法により支払うものとする。但し乙が使用料の支払いについて遅ヶ月を越えて遅延した時は本契約は解除されるものとする。又、甲は乙に対し保証金或いは敷金として別途に定める金額を請求する事が出来る。使用料が物価の変動、公租公課の増徴、その他の理由により不相当となった時は、契約期間中に於いても甲乙協議の上変更することが出来る。

第3条 乙は本駐車場を乙の保有する下記車両の格納以外の目的に使用する事は出来ない。
車 両 名 〇〇〇〇〇〇〇〇
車両登録番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

但し、上記車両を変更しようとする時は、乙は甲にその車両名及び車両登録番号を通知し甲の承諾を必要とする。又、契約車両以外の車両の駐車は禁止するものとする。

第5条 天災、地震、火災、盗難、破損、その他の事故により乙の車両その他の物件に損害を生じた場合においては甲は一切の賠償の責を負わないものとする。

第6条 乙は本駐車場を乙の保有する車に使用する以外に第三者に譲渡または転貸することは出来ない。

第7条 乙又はその代理人、使用人、運転手、同乗者、その他の者の故意又は過失により、建物、本駐車場又はその付帯設備や駐車場に駐車する他の自動車に損害を与えた時は、乙は自己の責任に於いてすみやかに損害を賠償するものとする。

第8条 乙は本駐車場並びにその付帯設備及び共同使用部分の使用について、甲の定める駐車場使用規定及び諸指示を守り、常に善良なる使用者としての注意を払う事を確約する。

第9条 乙は駐車場使用証明を請求する場合は、甲に対し手数料として一通につき使用料の遅ヶ月分を支払うものとする。

第10条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は遅ヶ月以前に互いに通知し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すものとする。万一その期間をおかずに一方的に本契約を解除する時は遅ヶ月分の使用料を相手方に支払うものとする。

第11条 乙が本契約の各項に違反した時は、甲は何等の催告を要する事なく直ちに本契約を解除する事が出来るものとし、乙は何等異議申し立てする事なく即時明け渡すものとする。

特約条項

・解約月の日割り計算はしない。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙各2通を保有する。

平成27年5月1日 京都府亀岡市追分町大堀71番線

貸主(甲) 住 所 有限会社アズチャー
氏 名 代表取締役 中村正孝

借主(乙) 住 所 〒621-0804 亀岡市追分町馬場通27-1
氏 名 松山ビル2階
中村まさたか事務所
京都府亀岡市追分町馬場通27-1

駐車場使用規定

1. 車両はすべて駐車場内では、最徐行すること。
2. 車両備え付けの携行缶の外火気又は火気を誘発する虞のある物品を駐車場内に持ち込まないこと。
3. 駐車場内所定の場所以外では絶対に喫煙しないこと。
4. 所定以外の場所に車両を格納しないこと。
5. 所定の場所に駐車後は必ず車両の窓を閉め、ドアの鍵をかけること。
6. 駐車場内に、ポロ、紙屑その他を捨てないこと。
7. 車両の汚損、悪臭又はその他の事情により他の利用者により他の利用者に及ぼす迷惑の大なる時は契約を解除する。
8. 近隣の迷惑を考へ一切の行為は簡便であること。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	5		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	NTTぷらら利用料2・3月分				
支払金額	2,592円	按分率	90%	計上額	2,332円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10 31.04.26 NTTぷらら(セテ) *2,592 ¥601,432



ホーム

利用状況照会

請求情報照会

ぶららポイント情報照会

お問い合わせ

請求情報照会

2019年4月分ぶららご利用料明細

※ 請求情報には現在請求中のものが掲載されています。

※ お支払い頂きましても弊社へ支払データが到着するまでに時間がかかる場合がございます。その間は請求中の表示となりますのでご了承願います。

請求区分	お支払方法	請求金額	請求内容(内訳)		収納状況
			ご利用月	ご利用金額	
2019年3月分	口座振替	2,592円	2019年3月ご利用分	1,296円	請求中
			2019年2月ご利用分	1,296円	

これまでのご請求情報履歴

※ これまでのご請求情報履歴は、弊社での請求行為ごとの収納結果です。

※ これまでのご請求情報履歴に同じご利用月が複数ある場合は、最新の請求区分の収納状況が有効となります。

請求区分	請求方法	請求金額	請求内容(内訳)		収納状況
			ご利用月	ご利用金額	
2019年1月分	口座振替	2,592円	2019年1月ご利用分	1,296円	収納済
			2018年12月ご利用分	1,296円	
2018年11月分	口座振替	2,592円	2018年11月ご利用分	1,296円	収納済
			2018年10月ご利用分	1,296円	

お支払方法の表示について

「NTTファイナンス回収代行」

ぶららのご利用料金をNTT東日本・NTT西日本・NTTドコモ料金と合算してお支払いいただけます。

「NTT料金回収代行」

ぶららのご利用料金をNTT東日本またはNTT西日本の料金に合算して、お支払いいただけます。

「NTT回収代行(ぶらら光)」

ぶららが提供する光コラボレーションサービス「ぶらら光」ご利用料金のお支払いについて、NTT東日本またはNTT西日本が提供する料金回収代行サービスにて、お支払いいただけます。

収納状況に「未収納」表示がある場合について

未収納表示は、その請求区分において収納確認できなかった場合に表示されます。その場合は請求情報をご確認ください。なお、請求情報に記載が無い場合は、ご利用月をご確認の上、こちらからお問い合わせください。

月のご利用金額が15,000円を超える場合は、同月のご利用分であっても15,000円を超えるごとに請求内容(内訳)がわかれて表示されます。

ご請求情報の明細は、利用状況照会にある「料金の詳細を見る」ボタンをクリックすると、その月(ご利用月)の利用料明細を表示します。

[利用状況照会へ](#)
[このページの先頭へ](#)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	8
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 庫務費 ・人件費		
支払内容	名刺代200枚		
支払金額	8,208円	按分率	90% 計上額 7,387円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

No.00297349

請求書

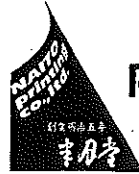
31年4月23日

〒621-0804
 亀岡市追分町馬場通27-1
 松山ビル2階

中村まさたか事務所

御中

毎度有難うございます。下記の通りご請求申し上げます。



力強い歴史が、新しい明日を拓く。

内藤印刷株式会社

●本社 京都府亀岡市西町39番地
 TEL (0771) 22-1239 FAX (0771) 22-0132
 ●工場 京都府亀岡市旭町井戸ノ下113-2

品名	数量	単価	金額
名刺 4/1 クラーク	200		7600
消費税			608
合計			8208

お振込は 京都信用金庫亀岡支店 普通0480198 京都銀行亀岡支店 普通 865973
 京都北都信用金庫亀岡支店 普通 559209 京都中央信用金庫亀岡駅前支店 普通 0122374

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえお持ち帰りください。

お取引日	お取扱店	機番	通番
10507	0018	95	1747
お取引金融機関	支店番号	口座番号	

お取引	お取引金額	おつり
振込	¥8208	
時刻	受付番号	お取引後残高
12:04	0181	

ご案内またはお振込内容
 手数料 ¥0
 京都信用金庫
 亀岡支店
 普通預金 0480198
 ナイトウインサツ(カ)様

ご依頼人 電話
 ナカムラ マサタカ 様

裏面ののご案内もあわせてご確認ください。
 磁気テープにはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	9
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容	Fファイル10冊のびーるファイル10冊 振込手数料		
支払金額	3,296円	按分率	90% 計上額 2,966円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

請求書

621-0804
 京都府亀岡市追分町27-1 松山ビル2階
 中村正孝事務所 様

2017年4月22日
 アステック
 代表 橋本政志
 621-0822 亀岡市篠町野条下川17-8



TEL:0771-29-4185 FAX:0771-29-4186
 京都銀行 亀岡支店 普通
 普通預金 3307920

お客様コードN53

納品日 年 月 日

口座名義 アステック 橋本 政志
 下記の通りご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	税込	備考
261046 プラス Fファイル 021N BL 10冊	1	P	316.00	316	(23)
322076 セキセイ のびーるファイル AE-50F ブルー (10入)	1	箱	2,754.00	2,754	(204)
			2,843	227	3,070

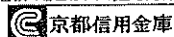
概要: 税抜 2,843 税額 227 合計 3,070

京信 キャッシュご利用明細

京都信用金庫をご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえお持ち帰りください。

お取引日	お取扱店	機番	通番
10507	0018	95	1739
お取引金融機関	支店番号	口座番号	
1610	018	*****	
お取扱金種			
お取引		お取引金額	おつり
振込		¥3070	
時刻	受付番号	お取引後残高	
12:03	0180		
ご案内またはお振込内容			
手数料 ¥226			
京都銀行			
亀岡支店			
普通預金 3307920			
アステック ハンモト マサシ 様			
ご依頼人 電話			
ナカムラ マサタカ 様			

裏面のご案内もあわせてご確認ください。
 封布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝		整理番号	//	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	コピー機リース代3月分				
支払金額	11,880円	按分率	90%	計上額	10,692円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11 01.05.07 シヤツクス

*11,880



正式版契約書兼契約内容確認書

お申込日 2015/05/27

MS番号	MS408006043	受注番号	1270528024
お申込法人または個人事業主			
会社名または屋号名			
中村正孝事務所			
会社所在地			
郵便番号	621-0804		
住所	京都府 亀岡市 追分町 馬場通27-1松山ビル2階		
電話番号	0771-21-1885	FAX番号	0771-21-0887
契約物件金額			
契約形態	信販	月額リース料金 または物件代金	¥11,000
		消費税	¥880
		回数	84回
メールアドレス			<input type="checkbox"/> 株式会社アイ・イーグループからの御連絡を左記のメールアドレスに連絡することを同意します。

工事番号	AJS4529414		
契約物件情報 (メーカー・商品名・型式)			
	メーカー名	商品名	型式
本体	シャープ	MX-2517FN	複合機
			1台
物件設置住所			
郵便番号	621-0804	電話番号	0771-21-1885
		FAX番号	0771-21-1887
物件設置住所	京都府亀岡市追分町馬場通27-1 松山ビル2F		

金額
¥162,000

※上記金額はリーススタート確認後のお振込みとなります。

メンテナンス情報				※カウンター料金の支払遅延は、保守停止要因となりますがその間の料金はかかりません。			
保守メンテナンスプラン	通常プラン		コピー用紙	有料	SPNサービス	有	※対象機種のみ適用
基本料金	なし						
枚数込み	フルカラー	モノクロ		キット機			
	円	0枚含む	円	0枚含む	商品名	価格	
帯域	1~	17円	1~	2.5円	5,000枚用コピーキット(黒) (A4 6%原稿)	円	
	~	円	~	円	10,000枚用コピーキット(黒) (A4 6%原稿)	円	
	~	円	~	円		円	
	~	円	~	円		円	
長期割引サービスに関する注意事項							
※カウンターターナーはカウンター料金に含まれます。				※長期割引サービスを請求開始日より3年以内に解約した場合長期割引戻し金として、以下の金額を違約金として御請求いたします。			
長期割引サービス	加入	加入	長期割引後の カウンター単価	2.5円			
A3カウント	シングル	シングル					
明細発行サービス 月額:¥315(税込)	非加入						

販売店	
住所	東京都文京区湯島3丁目39番10号 上野THビル5F
会社名	株式会社 ALL Japan Solution
代表者名	都甲 拓史
保守請負店	
住所	
会社名	
代表者名	



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝		整理番号	12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	コピー機カウンター代（2/4～3/3）				
支払金額	18,223円	按分率	90%	計上額	16,400円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
<p>12 01.05.07 ライフ(マルトク) *18,223</p>					

2019年05月21日

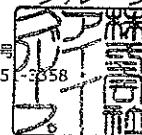
中村正孝事務所 様

ご利用明細

IE Group, Inc.

株式会社アイ・イーグループ

〒171-0022
東京都豊島区南池袋三丁目13番5号
TEL:03-5951-3357 FAX:03-5951-3358



平素は格別のお引立てをいただき、誠にありがとうございます。

ご請求合計金額：18,223円

対象期間：2019年3月度

ご利用明細					金額
商品名/摘要					
納品場所：京都府亀岡市追分町馬場通27-1 松山ビル2F					
MX2517FN カラーカウンター					
機種名：MX2517FN	製造番号：55044583				
工事完了日：2015/06/05	伝票番号：122245				
納品日：2019/03/03	工事番号：AJS4529414				
請求日：2019/05/07					
【月額基本料金】					
モノクロ0枚まで、カラー0枚まで月額基本料金に含む					¥0
[カラーカウンター]					
今回	前回	調整	ご請求枚数		
9,594枚	9,233枚	0枚	361枚		
(カラー請求金額)					¥6,137
① 361枚分 @ ¥17					(¥6,137)
[上限内利用枚数] 0枚					
[白黒カウンター]					
今回	前回	調整	ご請求枚数		
59,378枚	55,483枚	0枚	3,895枚		
(白黒請求金額)					¥9,737
① 3,895枚分 @ ¥2.5					(¥9,737)
[上限内利用枚数] 0枚					
【ご利用サービス】					¥1,000
保守パッケージ料金					¥1,000
小計					¥16,874
消費税					¥1,349
合計					¥18,223
当月 合計ご請求額					¥18,223

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝		整理番号	14	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	電話代3月分				
支払金額	9,645円	按分率	90%	計上額	8,680円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

ご請求書

お問い合わせ番号 72893872-4226760-0-1905-01 CV00804587	お支払期限 2019年5月31日
お問い合わせ先 お客様サービスセンター 0120-119-116	
ご請求金額 9,645円 (内消費税額 713円)	
請求内容等 オフィス光119サービス利用料等(2019年3月利用分)	


下記のとおりご請求いたします。

ご請求内容		
年月日	ご利用明細	金額(円)
2019/03/01	オフィス光119利用料(オフィ	3,780
2019/03/01	オフィス光電話セット基本料(通	518
2019/03/01	オフィス光電話セット基本料(付	1,101
2019/03/01	ユニバーサルサービス料	4
2019/03/01	複数チャンネル使用料1ch	216
2019/03/01	追加番号使用料	108
2019/03/01	オフィス光電話(通話料)	1,520
2019/03/01	オフィス光電話(携帯電話等への	1,728
2019/03/01	オフィス光電話セット定額料分通	-518
2019/03/01	パソコンあっとサポート利用料	540
2019/03/01	データ復旧サービス利用料	540
2019/03/01	コンビニ決済手数料	108

(013779)19.02 CP

振込受領書(お客様控)

金融機関等で切り離しますそのまますのまますお出しください。

金額	9,645円 (内消費税額 713円)
振込銀行	三菱UFJ銀行 ひいらぎ支店
受取人	三菱UFJニコス株式会社 (株式会社東名)
ご依頼人	中村正孝 2019.3ご利用分 様 
手数料	

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱日付印の無いものは無効です。

銀行 _____

支店 _____

19.5.21 印紙
収納日付印

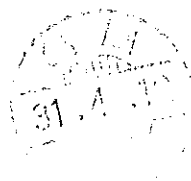
収納代行：三菱UFJニコス

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	2
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費、 <input type="checkbox"/> 人件費		
支払内容	亀岡市市府民税4月分		
支払金額	3,500円	按分率	90% 計上額 3,150円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書) 京都府亀岡市 市府民税 特別徴収 領収証書[㊟]

市町村コード	口座番号	加入者名
2 6 2 0 6 4	01080-7-960054	亀岡市会計管理者
月別	指定番号	納入金額 ¹⁾
平成31年4月分	36011654	3,500円
納入すべき金額が右の納入金額 ¹⁾ の欄の金額と異なるときは、納入金額 ¹⁾ の欄を横線で抹消し、納入金額 ²⁾ の欄に記入してください。	納給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	入退職所得分	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	金延滞金	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	額督促手数料	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	(2)合計額	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
納期限	平成31年5月10日	
(特別徴収義務者) 住所 〒621-0804 又よ 京都府亀岡市追分町馬場通27- 所在地 1 松山ビル2階 氏名 又は 中村 正孝 (中村まさたか事務所 名称)		領収日付印 

65797 上記のとおり領収しました。

(納入者保管)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	中村正孝	整理番号	13		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支払内容	給料4月分				
支払金額	113,415円	按分率	90%	計上額	102,073円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重なり



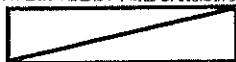
キャッシュご利用明細

をご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえお持ち帰りください。

お取引日	お取扱店	機番	通番
10513			0648
お取引金額欄	支店番号	口座番号	
お取扱金種			
お取引	お取引金額	おつり	
振込	¥113415		
時刻	受付番号	お取引後残高	
12:31	0089		
ご案内またはお振込内容			
手数料	¥0		

ご依頼人 電話
ナカムラ マサタカ 様

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
■財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦)		氏名						
4 月分								
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
2	火	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
3	水	9:00	12:00		3:00			0:00
4	木	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
5	金	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
8	月	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
9	火	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
10	水	9:00	12:00		3:00			0:00
11	木	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
12	金	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
15	月	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
16	火	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
17	水	9:00	12:00		3:00			0:00
18	木	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
19	金	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
22	月	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
23	火	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
24	水	9:00	12:00		3:00			0:00
25	木	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
26	金	9:00	16:00	1:00	6:00			0:00
29	月				0:00			0:00
30	火				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		20 日間勤務 (D)		(A)	108:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 職員名 中村 正孝								<input checked="" type="checkbox"/>
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[108.0 時間] × [単価 1,000 円] =		108,000 円 (B)				
① 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価 円] =		0 円 (C)				
③ 通勤手当・自給の場合 (D)		[20 日] × [単価 520 円] =		10,400 円 (E)				
③ " 月額の場合								
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =		118,400 円 (F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
		(F) - [4,985 円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		113,415 円 (H)				
金 113,415 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 令和元年 5月 13日						
		氏名		<input checked="" type="checkbox"/>				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[113,415 円] × [按分率 90 %] =		102,073 円 (I)				
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率 90 %] =		0 円 (J)				
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率 90 %] =		0 円 (K)				
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =		102,073 円		

雇 用 契 約 書

ふりがな	<input style="width: 95%;" type="text"/>	生 年 月 日
氏 名	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/> 主
現 住 所	<input style="width: 95%;" type="text"/> <input style="width: 95%;" type="text"/> <input style="width: 95%;" type="text"/>	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	平成31年 4月 1日から 令和2年 3月 31日まで	
就 業 場 所	亀岡市追分町馬場通27-1松山ビル2F 中村まさたか議員事務所	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助及び関係書類の作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 4時00分まで (休憩時間は午後12時～午後1時)	
休 日	日曜日 土曜日 祝祭日 年未年始	
給 与 (賃 金)	時給1000円	
給 与 支 払	毎月分を翌月10日に支払い	
給 与 振 込 先	<input style="width: 95%;" type="text"/> <input style="width: 95%;" type="text"/>	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成31年 4月 1日</p> <p style="text-align: center;">雇用者 京都府議会議員 中村正孝 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">被雇用者 <input style="width: 100px;" type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/></p>		